# 第4章 施策の展開

# 1 地域における子育て支援の推進

# (1)子育て支援におけるサービスの充実

	事業名	内容	担当課
1	育児サークルの育成・支援	母親同士の交流や講習会をとおして、悩みや不安の軽減を図 るとともに、育児を支え合う仲間づくりを支援します。	健康推進課
2	子育て支援センター事業の充実	子育て不安に対する相談・指導や、子育てサークルへの支援 等、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	児童課
3	つどいの広場事業の展開	子育ての相談に応じる「集いの場」の提供を行い、そこから発展 する育児サークルの育成と活動に対し支援を行います。	児童課
4	新規学童クラブ設置の推進	設置済みの6校区以外の1校区に新たに学童クラブを設置します。	児童課
5	学童クラブ運営の充実	健全育成活動を行う学童保育クラブの運営費に対し、助成を行 います。	児童課
6	学童クラブ指導員の育成支援	学童クラブの指導員を各種研修会等へ派遣することにより、指導員の資質の向上を図ります。	児童課
7	児童健康支援一時預かり事業 の充実	病気回復期にあるが、集団保育が困難で、保護者の都合で自 宅での保育が難しい場合、一定期間施設で預かります。	児童課
8	特定保育事業の新たな展開	当該児童を保育することができないと認められる場合において、必要な日時に保育を行い、児童の福祉の向上を図ります。	児童課
9	幼稚園を拠点とする支援活動事 業の推進	子育てに不安をもつ親の相談、入園前教育に関する相談、在 園児教育に関する相談を行います。	管理課
10	シルバー人材センター·女性連 盟の育児支援サービスの充実	子育てについて助け合う会員組織を形成することで、親の育児 を支援します。	産業課 生涯学習課

#### 第4章 施策の展開

# (2)保育サービスの充実

	事業名	内容	担当課
11	乳幼児保育の民間保育所での 実施	市内の民間保育所を活用して保育サービスの拡充に努めます。	児童課
12	保育所の整備促進	民間事業者に対し、施設建設補助を国県とともに行うことにより 事業の円滑な進行を図ります。	児童課
13	乳幼児保育を実施している認可 外の民間保育所への助成の充 実	要保護児童に適切な保護を加える暫定措置として、一定水準 以上の認可外の民間保育所に対し、補助します。	児童課
14	乳児保育・障害児保育の充実	全年齢を保育することにより、保護者の就労を支援します。 障害児保育により、ノーマライゼーションを目指します。	児童課
15	緊急一時保育の充実	専業主婦家庭等の育児疲れ解消、勤務形態の多様化に伴う一時的な保育への対応や、保護者の傷病、入院等により緊急に 保育を必要とする就学前の児童の保育を行います。	児童課
16	休日保育の充実	休日保育については、市内全園で既に実施しており、引き続き 休日労働の保護者の子育て支援の推進を図ります。	児童課
17	延長保育の充実	保育時間延長を実施し、早朝又は夜間の保育を通して、就労者 の負担の軽減と子育て支援を行います。	児童課
18	第三者評価委員制度の導入	利用者の立場に立った良質な保育サービス提供のため、自己 評価の結果に基づき、利用者の意見をもとに第三者評価事業 を委託して行います。	児童課

## (3)児童の健全育成

	事業名	内容	担当課
19	スポーツ少年団の育成	伊東市スポーツ少年団指導者協議会を設立し、少年団の活動 を支援します。	生涯学習課
20	公共施設を利用した講座·教室 の開設事業への支援	市内の公共施設を利用し、児童対象の様々な講座・教室などの体験学習を実施し、子どもの健全育成を支援します。	生涯学習課
21	図書館活動の充実	おはなしの会やおはなし大会、お話宅急便を実施し、子どもたちに本に親しんでもらうことによって、お話や本の楽しさを知ってもらいます。	生涯学習課
22	都市公園の整備充実	都市計画公園を身近な広場として整備を図ります。	都市計画課
23	児童館活動の充実	児童厚生員が子どもの自主性・社会性・創造性を高める遊びを 指導します。 中高生に対しては、次代の指導員としての育成を 図ります。	児童課

	事業名	内容	担当課
	学校開放事業の推進	市内小中学校において、学校教育に支障の無い範囲で屋内運動場・屋外運動場及び屋内プールを市民に開放し、スポーツ活動の推進を図ります。	生涯学習課
25	遊びのリーダー養成事業への支援	子どもにとって遊びの重要性を啓発し、遊びのリーダーの育成 活動を支援します。	生涯学習課
26	ひとり親家庭への相談・援助体 制の充実	市内在住の母子・父子家庭等の悩みや不安等の相談業務に日常的に応じており、一緒に問題解決にあたります。	児童課
27	児童育成関係団体の活動支援	児童の健全育成を目的に、各種イベントへの参加や研修会等 の諸活動を通じて母親の連携を促進するとともに、親子のふれ あいを高めます。	児童課
28	保健委員連絡協議会の育成	4~6か月児·7~8か月児·10~12か月児·2歳児とその親を対象とした教室において、保育等を保健委員連絡協議会に依頼します。	健康推進課
29	心配ごと相談事業	伊東市民生委員・児童委員が心配ごと相談員となり、相談を受けつけます。	社会福祉課
30	民生委員児童委員協議会女性 部会子育て支援活動事業への 支援	小学校において授業参観が実施される際に、民生委員・児童委員が学校にて待機しており、就学前の子どもの託児ボランティアを行います。	社会福祉課
31	民生委員児童委員協議会主任 児童委員連絡会事業への支援	主任児童委員が連絡会を組織し、2か月に1度定例会を開き、 活動報告や意見交換を行っているほか、自主研修や、自主活 動を行います。	社会福祉課
32	遊び場の提供	保育終了後、未就園児に園庭開放をし、遊び場の提供を行い ます。	管理課

## (4)子育て支援団体のネットワークづくり

	事業名	内容	担当課
33	子育て支援に関する相談窓口の 設置などサポート体制の検討	子育てに悩みや不安を持つ親の相談にのる家庭児童相談室を 設置し、対応します。	児童課
34	子育て支援に関する支援サービ スなどの情報提供	子育てに関する情報提供を随時行います。	児童課

#### 第4章 施策の展開

# 2 母親と乳幼児等の健康の確保及び増進

# (1)子どもや母親の健康の確保

	事業名	内容	担当課
35	妊婦健康診査の充実	妊婦及び胎児の異常の早期発見及び異常出産、未熟児発生の予防等のための保健指導が受けられるよう、委託契約した医療機関が実施します。	健康推進課
36	マタニティ教室の充実	妊娠中からの交流や講習会の開催により、妊婦の不安を軽減し、出産・育児に対して積極的に臨めるよう援助します。	健康推進課
37	家庭訪問の充実	新生児や乳幼児とその家族に対し、保健指導を行い、母子が健康を保持し、子どもの発育・発達に応じた育児が行われるよう訪問指導を実施します。	健康推進課
38	乳児健康診査(4か月児・10か月 児)の充実	乳児の健康の保持増進を図るため、委託契約した医療機関が 実施します。	健康推進課
39	乳児教室(すこやか育児教室・ 歯と栄養の教室)の充実	保護者に乳幼児の成長、発達及び育児についての知識や情報 を提供し、乳幼児の健全な育成を図ります。	健康推進課
40	幼児健康診査の充実	専門スタッフによる健康診査を実施し、異常の早期発見や健康 の保持・増進のための助言を行います。	健康推進課
41	定期保健相談の充実	保健センターにおいて、保健師・助産師・栄養士による育児相 談や身体計測を実施します。また、年2回,コミュニティーセン ターにおいて同様に開催します。	健康推進課
42	乳幼児育児不安等対策事業の 充実	毎月1回遊びの教室を実施し、親子の様子を把握するとともに、 親子の健全な心の関係づくりを図ります。	健康推進課

## (2)食育の推進

	事業名	内容	担当課
43	健康づくり食生活推進協議会の育成	小学生や、子育て中の母親を対象とした教室・講習会等の開催 を、健康づくり食生活推進協議会に委託して行います。	健康推進課
44	1加奥における良に倒りる子省())	コミュニティセンター等を活用した食事づくり等の体験活動や子 ども参加型の取組により、食事の大切さを学んでもらうための 学習機会や情報提供に努めます。	児童課

## (3)思春期保健対策の推進

	事業名	内容	担当課
45	エイズ等性感染症の予防に関する知識の普及·啓発	エイズ予防に関する小冊子を購入し、国保被保険者及び市内中・高校の全生徒に配布し、エイズとHIV(ヒト免疫不全ウィルス)の正いい知識の普及に努めます。	保険年金課
46	薬学講座の開催	医薬品の正しい知識の普及、薬物の乱用による弊害の周知のために、薬学講座を各中学校で開催します。また、薬物濫用防止意識の高揚に努めます。	学校教育課
47	思春期における母子保健体験学 習の開催	乳児とのふれあい体験を行うことで、思春期から父性や母性を 育て、将来に備えます。	健康推進課

# (4)小児医療の充実

	事業名	内容	担当課
48	乳幼児医療費助成の充実	乳幼児が入・通院した場合、その保護者に対し医療費を助成することにより、乳幼児保健の向上に寄与するとともに、児童福祉の増進を図ります。	児童課
49	未熟児医療費助成の充実	出生時の体重が2,000g以下または身体の発達が未熟なまま出生した乳児に対して、早期に適切な治療を受けることで、乳児の健全な育成と保護者の経済的負担の軽減を図ります。	児童課
50	小児救急医療の充実	伊東市医師会に委託し、夜間救急医療センターにおいて、小児 を含む救急医療に対応します。	健康推進課

# 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

# (1)子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備

	事業名	内容	担当課
51	ゆとりのある幼児教育・学校教 育の推進	一人一人の生きる力をはぐ〈み、温かさと潤いのある学校づ〈り を推進します。	学校教育課
52	地域と学校の連携による奉仕活動・体験活動推進事業の展開	ホームページ開設、情報誌による情報発信、啓発活動・体験活動を推進します。	生涯学習課
53	国際交流事業の推進(中学生の 翼事業)	伊東市の将来を担う中学生の体験学習として、隣国韓国内を巡り、少年の健全育成を目指します。	生涯学習課
54	青少年(団体)活動の充実	青少年団体等への補助を充実させます。	生涯学習課
55	援助を必要とする家庭への支援	不登校児のための適応指導教室、家庭児童相談室や教育相 談室における相談・指導を充実させます。	学校教育課 児童課
56	体育実技研修会・心肺蘇生実技 講習会の実施	小中学校教職員を対象に、体育実技研修会や心肺蘇生法実技 講習会等を実施します。	学校教育課
57	スポーツエキスパート活用事業 の促進	運動部活動の指導に、外部指導者の活用を図り、地域社会と の連携を深めた運動部活動の推進を図ります。	学校教育課
58	体育時間における保健·健康学 習の充実	体育の時間による保健・健康学習の授業を実施します(小学校中学年8単位時間;小学校高学年16単位時間;中学校3年間48単位時間)。	学校教育課
59	学校評議員の設置促進	学校が家庭や地域住民の信頼にこたえ、連携協力して教育活動を展開します。	学校教育課
60	教職員の能力の向上	魅力ある授業を実践し、「確かな学力」を育成するため、教科指導力向上研修の充実を図ります。	学校教育課
61	学校施設の整備促進	教育環境の向上や、老朽化した施設を改善するため、学校施設を整備します。	管理課
62	幼児教育に関する情報提供の 推進	園や地域の特色を取り入れ、各園ごとに しおり を作成し、未就園児に配布することで、幼稚園教育の理解を深めていきます。	管理課
63	幼稚園 - 小学校の連携体制の 確立	小学校区単位で、幼稚園と保育所と小学校が交流研修を進め ます。	学校教育課
64	未就園児のための施設活用の 充実	幼稚園行事への参加を呼びかけたり、幼稚園児と遊んだり、子育て相談を実施することで、未就園児の施設活用を促進します。	管理課
65	市立幼稚園での3年保育の実施	3歳から幼稚園教育を希望しながら家庭で過ごしている幼児に対し、余裕教室の活用や教室の増改築を図ることにより、順次試行していきます。	管理課

	事業名	内容	担当課
66	私立幼稚園への支援	在園児の経済的負担を軽減するため等、教材費、研究費、運営費の一部を補助します。	管理課

## (2)家庭や地域の教育力の向上

	事業名	内容	担当課
67	家庭教育学級の推進	子どもの成長の基盤となる家庭の教育力の向上を図るための 事業を推進します。	生涯学習課
68	子育てアドバイザー·子育てボラ ンティアの育成	子育でに関するサークルの作り方から運営までを、先輩が希望にそったアドバイスをしてくれる制度を確立し、アドバイザー・ボランティアを育成します。	児童課
69	伊東市育英奨学金制度	本市に居住する在学生で、心身健全・成績優良で学業の支弁が困難な人に、奨学金を支給もしくは貸与します。	管理課
70	各種支給貸付制度の活用啓発	経済的に困窮している母子家庭や父子家庭で、子どもの進学または生活費に不足が生じている場合、貸付制度の活用を促すために啓発を図ります。	児童課

## (3)子どもを取り巻く有害環境対策の推進

	事業名	内容	担当課
71	有害情報の排除等、社会環境の 整備	伊東市青少年補導センターによるゲームセンター等への県下 一斉立入調査を行い、青少年の非行を未然に防止するととも に、地域の実態に即した環境整備に努めます。	生涯学習課

#### <u>第4章 施策の展開</u>

# 4 子育てを支援する生活環境の整備

# (1)良質な住宅と良好な居住環境の整備

	事業名	内容	担当課
72	伊東市住宅マスタープラン、伊 東市公営住宅ストック総合活用 計画	21世紀にふさわしいまちづくりを、市民、住宅・まちづくり関連業者が行政と一体となった住まいづくり・まちづくりを積極的に促進していく拠点の創設を目指します。平成16年度、17年度の2ヵ年継続事業として保育所との一体整備ではないが、公営住宅を建設します。市街地の老朽アパートの更新を図り、空洞化の防止のため借上型公営住宅及び特定優良賃貸住宅の供給を図ることを検討します。	都市計画課建築住宅課

#### (2)安全・安心うるおいのあるまちづくりの推進

	事業名	内容	担当課
73	道路交通環境調査の実施	地域からの要望に対し、関係機関と連携し、交通事故の発生に つながる道路環境や交通安全施設等の調査・研究等を行いま す。	環境防災課
74	「あんしん歩行エリア」など道路 等の整備	「あんしん歩行エリア」内の交通事故多発箇所の安全対策(交差点改良)や、子供など交通弱者に対する安全対策(歩道整備)を図ります。	土木道路課
75	思いやりのある街路事業の推進	高齢者や子どもなど誰でもが安心して歩ける広い歩道のある、 道路づくりを目指します。	都市計画課
76	公共施設の整備充実	市役所本庁舎におけるベビーベッド、授乳室の設置などの整備等を図ります。	庶務課
77	空き店舗等を利用した託児施設 整備の推進	子育て中の親が商店街で買い物や所用の際、乳幼児を一時預かりのできる施設(カルチャースクールなど)の事業を、関係機関と協議し展開します。	産業課
78	防犯灯の整備促進	各地区(行政区·町内会)から要望があったものに対し、予算内で防犯灯の設置費用の一部を補助します。	庶務課
79	静岡県グリーンバンク事業(花と 緑の街並みづくり事業)の推進	地域の緑化ボランティア団体に春秋の年2回、花の種子・球根 及び苗木を配布します。	都市計画課

# 5 就労と子育てとの両立の推進

# (1)子育てを支援する就労環境の整備

	事業名	内容	担当課
80		従業員の育児休業の雇用環境及び労働条件の整備などを行 います。	産業課
81		離転職者の再就職のために相談会を開催し、再就職への道を 開〈機会を創出するとともに雇用促進を図ります。	産業課
82	職場における勤務条件などの整 備の啓発	労働者が適切な処遇を受けられるように育児休業の啓発を進めるとともに、雇用環境や労働条件、情報提供や相談に応じる体制を整備していきます。	産業課
83	男性の育児への参加の啓発	伊東市男女共同参画「明日を奏でるハーモニープラン」を推進します。	生涯学習課

# 6 子どもの安全の確保

# (1)子どもの交通安全を確保するための活動の推進

	事業名	内容	担当課
84	交通安全教育の推進	交通安全指導員による交通安全教室等により、効果的な交通 安全教育を実施します。	環境防災課
85		交通安全指導を実施し、歩行者等の安全な通行及び交通安全 思想の啓発·高揚を図ります。	環境防災課

#### <u>第4章 施策の展開</u>

#### (2)子どもを犯罪等から守るための活動の推進

	事業名	内容	担当課
86	自主防犯活動促進のための情 報提供	子どもが犯罪等の被害に遭わないための安心·安全マップの作成及び配布を行います。	環境防災課
87	防犯意識の高揚	地域安全ニュース「さくら並木」の配布により、住民の防犯意識を高めます。	環境防災課
88	地域安全推進員等による防犯パトロール	自主防犯活動を行うことで、地域住民の防犯意識を高めます。	環境防災課
89	防犯教室の実施	犯罪から子どもを守るための防犯教室を実施します。	環境防災課
90	「かけこみ子ども110番の家」(通称パンダの家)など緊急避難場所の設置促進	小学校区に緊急避難場所を設置することで、子どもが犯罪に遭 わないようなまちづくりを推進します。	学校教育課

## 7 支援を必要とする子どもや家庭への対応など

きめ細やかな取組の推進

## (1)児童虐待防止策の充実

	事業名	内容	担当課
91	児童虐待防止会議による情報連 携	児童虐待の防止並びに早期発見及び早期対応により、より効果的な支援を行うため、児童虐待防止ネットワークの組織強化を図ります。	児童課

## (2)障害児施策の充実

	事業名	内容	担当課
92	療育相談事業の充実、障害の早期発見・療育	療育教室は、子どもの発達を促すための関わり方を学ぶととも に、保護者の悩み事や相談ごとを話し合う場として開催します。	児童課
93	乳幼児健康診査事後相談会の 開催	発育・発達及び育児環境等について、経過観察や援助が必要な乳幼児に対して、集団遊びや個別相談を通して、成長、発達 を促します。	健康推進課
94	乳児健康診査の充実	健康問題を持った乳児を早期に発見し、心身障害の進行を未然に防止するとともに、育児に関する適切な支援を行い、乳児の健康の保持増進を図ります。	健康推進課
95	障害児への支援費支給事業	居宅介護支援費を支給することにより、ヘルパーが移動介護・ 身体介護等を行い、保護者の精神的・体力的負担の軽減を図り ます。	児童課
96	心身障害児通園施設(さくら保育 園)の充実	心身障害児通園施設へ保護者のもとから通わせ、日常必要な習慣を養い、その心身の発達を助長し、もって親子の福祉向上を図ります。	児童課
97	保育所や放課後児童クラブの障 害児の受け入れ促進	保育園や放課後児童クラブでの障害を持つ児童の受け入れの 充実を図ります。	児童課